

第 360 回滋賀県内水面漁場管理委員会 会議要録

1. 日 時 令和 5 年 4 月 24 日 (月) 14 時 01 分～15 時 00 分
2. 場 所 滋賀県庁本館 4 A 会議室
3. 出 席 委 員 林 英志 佐野 昇 宮崎多恵子 亀甲武志 池田則之
池田廣美 轟 保幸 三浦公孝 中野博仁
4. 事 務 局 職 員 武田事務局長 上垣主任書記 磯田書記 秋永書記
5. 説 明 員 山田課長 西森主席参事 上野参事 酒井水産試験場長
上垣主幹 (兼務) 磯田副主幹 (兼務) 秋永主任技師 (兼務)
6. 会議に付した事件 別添のとおり
7. 配布した参考資料 別添のとおり
8. 議事の経過概要 別添のとおり

会 長 林 英志 印

署名委員 亀甲武志 印

署名委員 池田則之 印

議 事 の 経 過 概 要

開会宣告 14 時 00 分

武田事務局長 それでは、公聴会に引き続き、第 360 回滋賀県内水面漁場管理委員会を開催します。

先ほども御報告しましたように、ただいま御出席の委員は、9 名でございますので、漁業法第 173 条において準用する同法第 145 条第 1 項の規定により、本委員会は成立していることを報告いたします。

それでは、議事の進行につきまして、会長よろしくお願いいたします。

林会長 それでは、ただ今から第 360 回滋賀県内水面漁場管理委員会の議事に入ります。

本日の議事録署名人は、亀甲委員、池田則之委員にお願いしたいと思います。

それでは、諮問事項に入ります。まず、令和 5 年 3 月 29 日に開催された第 359 回の当委員会で、内水面漁場計画の作成について知事から諮問を受けております。

この件について、利害関係者の意見を聴くため、本日、公聴会を開催いたしましたところ、公述人は無く、漁業調整上の支障はないようであります。各委員の御意見をいただく前に、念のため、再度、内水面漁場計画案について、水産課から説明をお願いします。

(1) 諮問事項

1) 内水面漁場計画（案）について

水産課説明 上垣主幹

林会長 ただ今、水産課から説明のあった漁場計画について、何か御意見、御質問がありましたら、御発言をお願いします。

林会長 それでは、ただいま説明のありました滋賀県内水面漁場計画の作成については、異議なしとして答申することといたします。

なお、答申の文案につきましては、事務局に一任することといたします。

それでは、次に協議事項に入ります。内水面第 5 種共同漁業権漁

場における増殖指針について、水産課から説明をお願いします。

(2) 協議事項

1) 内水面第5種共同漁業権漁場における増殖指針について

水産課説明 磯田副主幹

林会長 ありがとうございます。ただ今の説明について、ご意見、ご質問等があれば発言願います。

池田則之委員 内共第6号のページ、①のところ、野洲川筋ではなく愛知川の間違いではないでしょうか。

磯田副主幹 愛知川の間違いです。修正します。

佐野委員 増殖指針（案）廣瀬漁協のところ、アユの増殖指針の数値が間違っているのではないのでしょうか。500 kgくらいだったと思いますが。

上垣主幹 ご指摘いただきありがとうございます。現在資料に示しております増殖指針の数値は、平成25年に策定した指針のものです。確認したところ、廣瀬漁協は平成30年に漁場の拡大をしており、その際、増殖指針も変更しておりました。正確な増殖指針の数値は、アユ530 kgです。

林会長 廣瀬漁協の増殖指針はアユ530 kgでよいでしょうか。

上垣主幹 それで問題ありません。

佐野委員 先ほど説明のあった高島鴨川のアユの放流について、増殖指針より実際の放流量が少ないが、これは組合が努力すると言えれば問題ないのでしょうか。

上垣主幹 高島鴨川の漁場区域からすると、増殖指針は110 kgが妥当であります。しかし、これまで放流量は30 kgから50 kgほどであり、本課としては漁場区域の見直しなど組合に指導をしてきたところですが、組合としては漁場区域をさらに縮小するのは難しいと考えているとのこと。なお、組合からは増殖指針に従って放流できるよう努力するとの宣言をいただいております。ただ、漁場の合理的利

用がないまま、増殖指針より少ない放流を続けるのであれば、なんらかの指導を伴うこともあります。それも踏まえて頑張ってもらおうということで、増殖指針は110 kgとしております。

佐野委員 分かりました。

林会長 その他質問はないでしょうか。それでは、ただ今説明のありました増殖指針につきましては、原案通り了承することとしますが、数値間違いの部分については訂正するようにしてください。高島鴨川については、今後要注意として見ていくこととし、県には適宜指導をしていただきますよう。

それでは、3番目の報告事項に入ります。“アユ資源の状況について”について、水産試験場から説明をお願いします。

(3) 報告事項

1) アユ資源の状況について

水産試験場説明 酒井場長

林会長 ありがとうございます。ただ今の説明に対し、何か御意見、御質問がありましたら、御発言をお願いします。

佐野委員 アユが減っているとの報告でしたが、仮に本当にいなくなっているとしたらそれはなぜでしょうか。

また、漁獲量の報告はほとんど活魚の分であり、正確に漁獲量を把握したいのであれば、鮮魚での販売分も報告してもらうべきではないでしょうか。そうしないと、いつまでたっても数値上ではアユの漁獲量が少ないままになってしまいます。極力報告してもらうようにしなければならないと思います。実際に小糸刺網を営む漁業者で、報告していない人を何人が知っています。

酒井場長 資料の4ページに示した漁獲状況のところは、えり漁で漁獲されたアユの活魚と鮮魚を合わせた漁獲量であるため、全体量ではありません。一部の漁業者からの情報です。漁業者から得られる情報は、資源評価を行う際にも重要であると考えており、今後は、現在聞き取り調査を実施している漁業者だけでなく、ほかの漁業者からも聞き取りを行いたいと思っております。

また、現在運用中の湖レコを活用し、より迅速かつ幅広く漁獲情

報を集めることで、資源の評価に活かしたいと考えています。

佐野委員

極力、漁獲量は報告してもらおうようにしてほしいです。えり漁業者からの情報も重要ですが、小糸刺網や遊漁でのアユの漁獲量はえり漁よりも多く、それらがどこかに流れているのではないのでしょうか。インボイス制度が始まれば闇への流通は少なくなるでしょうが、漁獲量はしっかりと把握しておいてほしいです。

林会長

刺網の漁獲量も漁業者から聞いているのではないのでしょうか。

酒井場長

刺網だけでなくいろんな漁業で聞き取りしています。
なお、今シーズンは、アユの成長が遅く、刺網漁業での漁獲量は低調だと聞いています。

林会長

成長が遅れている理由はわからないのでしょうか。

酒井場長

アユの成長については、平成 29 年にアユが不漁だった際、過去の情報を集めて分析し、2007 年以降でアユの成長がそれ以前より悪くなっているという結果が出ています。その原因について、詳しいところまでわかりませんが、やはり、餌環境が変わってきているのではないかと考えています。

林会長

姉川の濁水はどうなったのでしょうか。その影響でアユが分散しているなどといったことはないのでしょうか。

酒井場長

水産試験場でも 2 週間に一回、姉川で濁水の状況を確認しています。現段階では、濁水が琵琶湖にどのような影響を与えているかはわかっていません。現在は、高時川の水位が下がっているため、濁りの程度が落ち着いております。次回濁りが出た時には、琵琶湖にてどのように濁水が拡散するか調査したいと思っています。その結果を見ながら濁水が琵琶湖にどのような影響を与えるか検討したいと思っています。

林会長

琵琶湖環境部が琵琶湖全域で定点観測してますよね。濁度は測ってないのでしょうか。

酒井場長

水面下 0.5m での表層の観測だったと思います。琵琶湖の水温が

高いと濁水が躍層表層の下に潜り込むため、水面下 0.5mでの観測では濁度が把握できません。

彦根港から安曇川にかけては、毎月定点観測を行っており、ここでは濁度の調査をしています。昨年夏に観測された強い濁り以来、同程度以上の濁りは観測されていないため、予測ではありますが姉川の濁水は広範囲には広がっていないと考えております。

佐野委員

濁りに関しては、これから5、6月に出る田んぼの濁水のほうが高時川のそれよりもひどいです。豪雨による濁水はある程度沈殿するが、田んぼの濁水は琵琶湖一面に広がります。それを考えると高時川の濁水の影響は琵琶湖にとって小さいのではないかと思います。

林会長

それでは、他にないようでしたら、以上で第 360 回滋賀県内水面漁場管理委員会を終了いたします。